

令和5年度改正	現 行	備 考
<p data-bbox="231 604 1222 695">地質調査業務共通仕様書</p> <p data-bbox="549 1444 905 1514">令和5年8月</p> <p data-bbox="549 1627 905 1696">富山県土木部</p>	<p data-bbox="1486 604 2478 695">地質調査業務共通仕様書</p> <p data-bbox="1804 1444 2160 1514">令和4年8月</p> <p data-bbox="1804 1627 2160 1696">富山県土木部</p>	

地質調査業務共通仕様書 新旧対照表

令和5年度改正	現 行	備 考
<p>第1章 総 則</p> <p>第103条 受発注者の責務</p> <p>1 受注者は契約の履行に当たって調査等の意図及び目的を十分に理解したうえで調査等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。</p> <p>2 受注者及び発注者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。</p> <p>3 <u>受注者は、地質・土質調査業務の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した地質・土質調査業務の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらに係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。</u></p> <p>第111条 打合せ等</p> <p>4 打合せ <u>(対面)</u> の想定回数は、特記仕様書又は数量総括表による。</p> <p>第140条 保険加入の義務</p> <p>1 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p>2 <u>受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u></p> <p>第2章 機械ボーリング</p> <p>第203条 調査等</p> <p>5 検尺</p> <p>(2) 掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として調査職員立会い <u>もしくは遠隔臨場</u> のうえ、ロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第103条 受発注者の責務</p> <p>受注者は契約の履行に当たって調査等の意図及び目的を十分に理解したうえで調査等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。</p> <p>受注者及び発注者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。</p> <p>第111条 打合せ等</p> <p>4 打合せ <u>(対面)</u> の想定回数は、特記仕様書又は数量総括表による。</p> <p>第140条 保険加入の義務</p> <p>受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p>第2章 機械ボーリング</p> <p>第203条 調査等</p> <p>5 検尺</p> <p>(2) 掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として調査職員立会いのうえ、ロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。</p>	

地質調査業務共通仕様書 新旧対照表

令和5年度改正	現 行	備 考
<p>第4章 サウンディング</p> <p>第2節 <u>スクリーウエイト貫入試験（旧 スウェーデン式 サウンディング試験）</u></p> <p>第404条 目 的</p> <p><u>スクリーウエイト貫入試験（旧 スウェーデン式 サウンディング試験）</u>は、深さ10m程度の軟弱地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、その硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。</p> <p>第405条 試験等</p> <p>1 試験方法及び器具は、JIS A 1221 <u>（スクリーウエイト貫入試験方法（旧 スウェーデン式サウンディング試験方法））</u>によるものとする。</p> <p>第406条 成果品</p> <p>（2）試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJIS A 1221 <u>（スクリーウエイト貫入試験方法（旧 スウェーデン式サウンディング試験方法））</u>に準拠して整理し提出するものとする。</p>	<p>第4章 サウンディング</p> <p>第2節 <u>スウェーデン式 サウンディング試験</u></p> <p>第404条 目 的</p> <p><u>スウェーデン式 サウンディング試験</u>は、深さ10m程度の軟弱地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、その硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。</p> <p>第405条 試験等</p> <p>1 試験方法及び器具は、JIS A 1221 <u>（スウェーデン式サウンディング試験方法）</u>によるものとする。</p> <p>第406条 成果品</p> <p>（2）試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJIS A 1221 <u>（スウェーデン式サウンディング試験方法）</u>に準拠して整理し提出するものとする。</p>	